

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月29日
【会社名】	F D K株式会社
【英訳名】	FDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 橋 洋 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目6番41号
【電話番号】	03(5715)7400(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 持 田 健 二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目6番41号
【電話番号】	03(5715)7400(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 持 田 健 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2018年6月27日開催の当社第89回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

2018年10月1日を効力発生日として、当社普通株式について、10株を1株に併合するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

2018年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更するとともに、発行可能株式総数を5億1,000万株から5,100万株に変更するほか、本変更の効力発生日を定めた附則を新設するものであります。

また、当社は優先株式を現在発行しておらず、現時点において発行する予定がないことから、優先株式に関する文言ならびに規定を削除するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、大橋洋一、川崎健司、村嶋純一、湯浅一生の4氏を選任するものであります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）村嶋純一氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、木下高志、神谷和彦の両氏を選任するものであります。

なお、監査等委員である取締役神谷和彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	228,290	665	0	(注) 1	可決 (99.70%)
第2号議案	228,244	711	0	(注) 1	可決 (99.68%)
第3号議案					
大橋 洋一	227,913	1,042	0	(注) 2	可決 (99.54%)
川崎 健司	228,373	582	0	(注) 2	可決 (99.74%)
村嶋 純一	228,306	649	0	(注) 2	可決 (99.71%)
湯浅 一生	228,345	610	0	(注) 2	可決 (99.73%)
第4号議案					
木下 高志	228,131	828	0	(注) 2	可決 (99.63%)
神谷 和彦	227,725	1,234	0	(注) 2	可決 (99.46%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会当日出席株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数については、株主総会前日までの議決権行使分に、株主総会当日委任状により出席された株主ならびに出席した役員等、当社において確認が取れた賛成を含めることで、全ての議案について可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、上記以外の株主総会当日出席した株主の議決権の数を加算しておりません。

以 上